

水循環施策の推進に関する有識者会議(第4回)

議事概要

日 時：令和元年7月4日(木) 15:00~17:00

場 所：経済産業省別館3階312会議室

【議事次第】

1. 開会
2. 内閣官房水循環政策本部事務局長挨拶
3. 座長挨拶
4. 構成員退任の報告
5. 議事
 - (1) 水循環施策の効果に関する評価(案)について
 - (2) 次期計画期間に重点的に取り組む内容(案)について
6. 閉会

【内閣官房水循環政策本部事務局長挨拶】

(佐藤事務局長)

- ・日頃より水循環施策にご理解とご協力をいただき、また本日はご多忙のなか委員全員の皆様にご出席いただき、感謝申し上げます。現在事務局では、これまでに委員の皆様からいただいたご意見も踏まえ、現行の基本計画で政府が取り組んできた施策のレビューと、「次期計画期間に重点的に取り組む内容」の検討を行っている。本日は、これらの案について、委員の皆様よりご意見をいただき、基本計画の見直しの参考とさせていただく。皆様より忌憚のないご意見をいただきますよう、お願い申し上げます。

【座長挨拶】

(沖座長)

- ・委員全員が出席ということで熱心さが伝わってくる。本会議は、次期水循環基本計画の策定に資する施策をインプットすることが主要な役割だが、基本的には計画に書き込んだら必ずやらなければならない。全ての関係省庁に本気になっていただかなければならない。本日はこれまでのレビューに基づき、今後何を進めるべきかを議論する機会であり、具体的かつ効果が上がる施策をご提案いただき、事務局が喜びの悲鳴をあげるようなご意見を是非ともいただきたい。

【意見交換の概要】

- (1) 水循環施策の効果に関する評価（案）について
- (2) 次期計画期間に重点的に取り組む内容（案）について

（立川委員）

- ・全国各地の流域水循環計画づくりに携わっているが、自治体が水循環基本計画をさほど意識していないのではないかと印象を持っている。水循環基本計画がなかなか人の目に触れていないのではないかと。例えばロゴをつくるなど、国の取組みを分かりやすく伝えていくことが必要ではないか。
- ・水循環アドバイザー制度については、各地域で独自に取り組んでいるところもあるので、双方にメリットがあるよう上手に連携できればよい。

（事務局）

- ・自治体にしっかり認識頂くことは大切と考えている。ロゴについては資料4の表紙左下に示すとおり、既に作成しているがまだ十分に知られていないため、行政や地域の方々への普及方法を考えていきたい。
- ・アドバイザー制度については、地域の実情に詳しい方や、全国的に活躍されている先生にもアドバイザーに加わっていただくことを含めて、これから具体的に考えていきたい。

（吉富委員）

- ・現場レベルで水循環基本計画を知って頂くことがまずは重要であり、各項目の取り組みと全体像をわかりやすく表現することが、取り組みを次のステップへと進めていく鍵になると認識している。
- ・水循環をテーマにした教育活動の定着を考える上では、学校教育や社会教育の現場で活用できるカリキュラムや教材など、具体的な方法やアイデアを示していく必要があるのではないかと。水循環は1つの教科に留まらず複数の教科に関連するテーマで、現場、現状を実感することも必要になるため、学校と地域、行政との連携を促し、教育活動を支えていく体制を整えることも必要だろう。

（事務局）

- ・イベントや展示などにおいて、水循環の訴求力を高める方法を普及啓発の一環で検討していきたい。

（山口委員）

- ・「水循環施策の効果に関する評価（案）の概要（資料1）」については、全体を網羅して整理されている印象を受けた。
- ・水文化の継承や再生について、日本の水循環は農業や森林が有する機能に着目することも大切だが、例えば河川では内水面漁業などの伝統的な産業が持ってきた役割など、分野を限定せず様々な視点から注目していくことが重要と考える。
- ・教育について、熱意ある先生をフォローしていくことは大切だが、教育委員会等と連携して組織的に取り組むことが必要ではないか。防災教育に関し国土交通省が取りまとめた河川管理者向けのマニュアル（学校教育を理解するためのスタートブック）などは参考になると思う。

(事務局)

- ・水文化に関して、内水面漁業など水関連の伝統的な産業にも着目することは大切と考えている。
- ・また、教育を個人レベルではなく組織レベルで推進することは重要であり、先生個人に依存するのではなく、組織として継続的に活動できる仕組みが必要であると考えている。

(保井委員)

- ・自治体や個人に水循環が意識される仕掛け、働きかけが大切と考える。かわまちづくりやミズベリ
ングのよいところは、まちづくりが「自分ごと」として身近な問題として意識されていることである。そうした工夫の仕掛けが、大きなテーマである水循環を「自分ごと」にしていく上で、そうした仕掛けの工夫が必要だろう。
- ・オープンスペースの整備・保全の推進については、その空間の創出により貯留涵養機能がどの程度向上するのかを分かりやすく情報提供することが大事ではないか。
- ・地下水の挙動を科学的に解明しようとする取組みは素晴らしいと思う。例えば多摩地域は地下水が豊富だが、水源が地下水から表流水に切り替わることで、市民にとって地下水が遠い存在になっているのではないかと感じており、どうにかしたいという思いがある。アクアツーリズムなどにより、都市部で地下水を生活の身近な存在にするような取組みができないものか。

(事務局)

- ・地域の特にまちづくりに関わる方々の水循環に対する認識向上について、緑地整備による貯留効果を調査し、その効果を伝えていくことも考えていきたい。

(古米委員)

- ・水循環基本計画に記載された9つの項目について、それぞれの施策がどう展開されたかの評価は必要と考える。そのうえで、各々の項目の関連も整理することで、統合的な評価ができるのではない
か。
- ・国が、水循環基本計画を策定・評価していると理解している。一方、水循環の取組みの主体は、都道府県、市町村、水道局等の事業体、企業、個人、NPO、教育機関など様々であるので、どのような主体がどのように関わったかを示したうえで、「多様な関係者をまとめる協議会が重要である」といったメッセージを伝える必要があるのではないか。
- ・「人」、「モノ」、「金」、「情報」のうち、「金」については言及されていない。物事を進めるためには資金が必要であるため、どのようなお金をどう生み出していくのかについても検討する必要があるのではないか。その必要性をレビューの中に書き込み、課題として次の取組みに資金面の支援方策などを含めていくことが大切だろう。

(事務局)

- ・現在の資料では1~9の施策個別の整理となっているが、各項目が全体としてどのように関係し、水循環の健全化にどう寄与しているかについて、例えばある流域でその関係性を示していくことも重

要であると考える。

- ・計画の評価は国が行うものであるが、「資料4」P3に示すような評価指標・評価手法を確立することで、水循環の取組の当事者による自己評価が可能な仕組みづくりを考えている。
- ・資金調達については、流域協議会等からも同様の意見を頂いており、事例集の1項目として資金確保編を検討していきたい。

(辻村委員)

- ・古米先生の一つ目の意見と同じく、レビューと今後の課題について、個々の取組が他の項目に関連しているので、個々の取組がどのようにつながっていて、今後の取組にそれらを反映する視点が大切だろう。
- ・流域マネジメントは水平展開の推進が重要だが、インセンティブが見えないことや、公表済の35計画が素晴らし過ぎることが、流域マネジメントに取組もうとする自治体にとって高いハードルとなっているように思われる。この壁を無くすには、まずは「できることからやればいい」というメッセージを伝えていくことが大切であり、自治体の首長の方々に流域マネジメントに取り組むメリットがあることを示していくことも必要だろう。
- ・流域マネジメントの評価については、自治体にとってわかりやすい評価指標が重要であり、あと少し課題をクリアできれば流域水循環計画ができると自治体に思っただけのような工夫が必要だろう。
- ・地下水マネジメントの促進については、SIPなどの最先端技術とも密接に関連するが、自治体の有している既存データが十分活用されていない印象があるため、それを活用して「見える化」していく取組みも重要だろう。
- ・国際機関との連携については、各国際機関には日本が関わる委員会等があるので、それでの活動も水循環施策の1つとして位置付けて発信し、日本のプレゼンスを高めていくことが大切ではないか。

(事務局)

- ・より多くの自治体が流域マネジメントに着手できるための工夫は重要と考えており、ご助言も参考に今後検討していきたいと考えている。
- ・地下水マネジメントについては、既存データの有効な活用など、地域の実情やニーズという面での先進的な取組事例を調べていきたい。
- ・国際機関との連携については、先生方も独自に様々な国際活動に関わられているので、できるだけ連携することで相乗効果を生み出し、水循環基本計画に位置付けていけないかを検討していきたい。

(立川委員)

- ・水循環を自治体レベルで考えると、まちづくりや土地利用の問題として捉えることになる。まちづくりや土地利用が流域マネジメントに文言や枠組みとして含まれれば、自治体が流域マネジメントに自然に取組めるようになるのではないか。

(事務局)

- ・まちづくりと流域マネジメントの関係は大きいと考えている。ご助言を踏まえ、今後検討していきたい。

たい。

(武山委員)

- ・年度毎の流域水循環計画の公表数が減少傾向にあることは重く受け止めるべきで、現状では新たな計画策定の促進は不十分ではないかと考える。現在流域水循環計画が策定されていない地域を優先的に支援する取組みが大切ではないか。次期水循環基本計画期間内に、流域水循環計画の策定を全国的に拡げることに注力すれば、周辺の自治体にも波及していこう。
- ・民間団体の様々な活動が流域水循環計画に位置づけられることは重要である。次期水循環基本計画期間において、水循環計画に基づく活動を支援する仕組みを考えていただきたい。
- ・調査研究については、社会科学的な研究の必要性も感じるので追加を検討いただきたい。既存計画の取組み具合やマネジメント組織のあり方などを研究・評価することが次の施策に繋がるものと考ええる。

(事務局)

- ・流域水循環計画の公表数を増やせるよう、各都道府県に積極的な働きかけをしていきたい。
- ・個々の活動を水循環計画の中に位置付けて計画として支援する枠組みについては、成功事例があるので、他の自治体にも情報提供していきたい。
- ・研究調査として社会科学的な視点が重要であるというご指摘は受け止めさせていただく。

(滝沢委員)

- ・「水循環施策の効果に関する評価（案）の概要（資料１）」は全体的によくまとめられている印象を受けた。
- ・資金確保については、誰が資金を負担するかの合意形成が今後重要になっていくのではないかと。この資金面の合意形成が弱いと、計画に対する総論は合意できても、具体の行動に踏み出すことができない。合意形成が益々重要となるので、社会科学分野の先生にも協力いただく必要があるのではないかと。
- ・国際連携や国際貢献については、日本の水システムに関わる経験の普及・還元のみならず、海外から学ぶことも多いため、水分野においても対等な関係での連携が必要だろう。その意味で、国際会議等でも新たな連携の仕方や目標を定めて取組んでいけるとよいのではないかと。

(事務局)

- ・資金と合意形成については、いずれも水循環施策を推進する上でのハードルと認識しており、今後検討していきたい。
- ・国際連携については、来年10月に熊本で開催される「第4回アジア・太平洋水サミット」の企画準備に際し、頂いたご助言を反映していきたいと考えている。

(指出委員)

- ・情報発信、地域ブランディング、人材育成、「社会気分」の言語化を専門とする立場から、コメントさせていただく。

- ・水循環のキャラクターの名前がまだないのであれば、名前を付けた方がよい。SDGs が若者に好評な理由として、レインボーの素敵なバッチがあったり、「誰一人取り残さない」という魅力的なサブタイトルがあったりするが、同様に水循環でも胸元につけるバッチやサブタイトルを考えてはどうか。
- ・8月1日の「水の日」は、「海の日」と「山の日」の間にあるので、海と山をつなぐ水が中央にあるような2週間程度のキャンペーンができるとおもしろいのではないか。渋谷ストリームなどは水の日のアイコンになりうるだろう。
- ・小さな水路を水循環遺産の様な形で地域の水に関わる文化としてアピールするアイデアもある。
- ・「関係人口」を提案する立場として、最近の若者は川沿い、流域単位で仲間を見つけてレストランやコワーキングスペースを創っていく動きがあり、「流域関係人口」と名付けている。川沿いの「関係人口」から水循環に関心をもつ若者をつないでいくのはどうか。
- ・地域づくりでは地域活性化伝道師の功績が大きい。水循環アドバイザー制度については、ハードルを高くしないで多くの人がアドバイザーになれる仕組みになればよいのではないか。
- ・NHKには国土交通省の河川ライブカメラを見ることができるアプリケーションがある。水循環の仕組みを目に見えるようなアプリケーションを開発すれば、若者に新たな文化として受け入れられるのではないか。

(事務局)

- ・今後、広報や普及啓発を検討する際にいただいたご助言を参考にさせていただく。

(笹川委員)

- ・4年間でこれまで多くの施策が展開され、その評価が分かり易く整理されているのは素晴らしい。一方で、既存の分野での取組を水循環基本計画に沿って再整理したという一面もあり、市民活動に携わる立場としては、今後の展開に向けて次世代への継承が重要と考えている。
- ・民間団体の参加促進について、今後の目標設定として、団体数を増やすことよりも、これまでに見えてきた団体との関係をどう発展させるか、団体同士をいかにネットワークしていくか、といった視点が大切ではないか。
- ・個々の活動団体が目標を掲げて水質改善や水資源確保等の素晴らしい活動を展開している。一方で、自分たちが水循環の健全化に貢献しているという自覚を持つ団体は少ない。水循環という冠のもとで活動に取り組んでいるという自覚を促すような工夫や枠組みが大切だろう。例えば水の日のリノベーションについては、「水に関する」ではなく「水循環に関する」と呼んではどうか。
- ・国際連携については、水インフラの技術が打ち出されているが、水に関わる歴史や文化やそれを支える法体系など、「水循環」という大きな枠組みでセットにして発信していくことが必要ではないか。
- ・都市でできることに限界がある中で、自宅の庭などの緑地の機能を評価できれば良いと考える。例えば、自宅の庭を水循環の視点で管理することに対して行政から何らかの支援が得られれば有効ではないか。

(事務局)

- ・既存の民間団体の連携促進、ネットワークを活かしていくことは非常に重要な示唆であり今後の展開では留意していきたい。

- ・国際的には、湯水など具体課題への取組みが注目されているので、水循環が具体的な問題として認知されていくよう、海外にアピールしていきたい。

(沖座長)

- ・「水循環施策の効果に関する評価(案)の概要(資料1)」は、行政的にとりまとめられたものであるのに対し、「次期計画期間に重点的に取り組む内容(案)について(資料4)」は、有識者のご意見を踏まえて、水循環を考える上で大切な切り口が含む3本柱としてまとめられている。皆様のご意見を踏まえ、次の2点について議論を深めていきたい。
- ・1点目は、3本柱及びそれらの連携を分かりやすく見せられないか、建設的な意見をいただきたい。
- ・2点目は、「健全な水循環」をどのように評価するべきか、次期基本計画のモニタリング方法について意見をいただきたい。

(立川委員)

- ・3本柱を選定した経緯について補足説明をお願いしたい。

(事務局)

- ・有識者会議でいただいた意見を踏まえ、重点的に取り組む目的として位置付けるべく事務局で3本柱に整理した。検討過程ではさらに多くの柱があったものの、施策とのバランスなどを考慮し、分かり易く3本にまとめた経緯がある。

(辻村委員)

- ・資料4の3本柱の関係について、「1. 流域マネジメントによる水循環イノベーション」と「2. 健全な水循環への取組を通じた安全・安心な社会の実現」は共通項も多いため、互いに補完しながら並行して取り組み、その成果を「3. 次世代への健全な水循環による豊かな社会の継承」に結びつけると良いのではないかと感じる。

(立川委員)

- ・資料4の2ページに掲載された3本柱の各取組例は分かりやすいが、同資料の3ページ以降へのつながりが少し理解しにくいとため、2ページ目と3ページ以降のつながりを整理する必要があると感じる。

(沖座長)

- ・最後に本日のまとめをさせていただく。
- ・流域マネジメントの核である流域水循環計画を自治体や流域の関係者に策定いただくために何をすべきか、仕組みやインセンティブの付与をどうするかが課題と認識している。
- ・例えば「母子手帳」は日本の発明だそうだが、アフリカでは「母子手帳」をスマートフォンで管理しているとのことである。水循環基本計画も、海外に普及するツールになれば素晴らしいと思う。
- ・地方創生等の国の施策と水循環基本計画がしっかり連携していくことが重要である。
- ・水循環アドバイザー制度については、この制度によって流域水循環計画の策定がいかに前進するか

を示していくことが必要だろう。

- ・今後の見直しについて、3本柱は分かりやすいが、各々の柱とその中に含まれた「重点的に取り組む内容」の関係性が分かりにくいので、工夫が必要だろう。
- ・様々な取組みの上手な見せ方、水循環のブランディングに注力していく必要がある。
- ・「水循環を良くしていきたい」という想いをどのように「見える化」していくかが重要である。

【閉会】

(佐藤事務局長)

- ・本日は長時間に渡り示唆に富むご助言をいただき、感謝申し上げます。
- ・アドバイザー制度については、平成30年度まで取組んだ「先進的な流域マネジメントに関するモデル調査」の結果を踏まえて、今後制度設計を行っていきたいと考えている。
- ・流域水循環計画を策定するインセンティブを高めるため、計画に位置づけられた事業がより円滑に推進できること、流域水循環計画に基づき実施される事業は社会資本整備総合交付金において一定程度の配慮が行われること、などを自治体に伝えていく必要があると考えている。
- ・本日いただいたご助言を、次期水循環基本計画の検討に反映していきたい。

以上